

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## ひびき井土ヶ谷保育園

横浜市南区井土ヶ谷上町 26-24  
運営主体: 社会福祉法人 そだちの杜

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~4 ページ   |
| ● 第三者評価結果           |           |
| <別紙 2-1> 共通評価       | 5~13 ページ  |
| <別紙 2-2> 内容評価       | 14~18 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果  | 19~26 ページ |

公表日: 2025 年 2 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

### ②施設・事業所情報

名称：ひびき井土ヶ谷保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：藤田 真紀子	定員（利用人数）：70名（79名）
所在地：〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町26-24	
TEL：045-713-3737	
ホームページ：https://www.sodachinomori.com/	

### 【施設・事業所の概要】

開設年月日	2013年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 そだちの杜			
職員数	常勤職員：22名	非常勤職員：	16名	
専門職員	保育士	25名	栄養士	2名
	調理師	4名	幼稚園教員免許	20名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)		
	保育室7室、厨房1室、事務室兼医務室1室、職員休憩室1室、ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建て・屋上園庭		

ひびき井土ヶ谷保育園は、京浜急行井土ヶ谷駅から歩いて6分ほどの大通り沿いにあります。マンションや商店が並ぶ大通り沿いにありますが、一本入ると静かな住宅街になっていて、近隣には自然豊かな公園が複数あります。園は、2013年（平成25年）4月に社会福祉法人そだちの杜によって設立されました。運営法人は、他に神奈川県に2園保育園を運営しています。鉄筋コンクリート造4階建ての園舎は、日当たりがよく明るいです。1階は0・1歳児保育室と事務室、絵本の部屋、2階には2歳児保育室と広々としたホールがあり、3階は3・4・5歳児の保育室となっています。1階にはウッドテラス、2階にはテラスがあり、片隅では子どもたちが野菜や花を育てています。屋上には遊具が設置された園庭があり、夏場には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。定員は70人（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時です。

### ③理念・基本方針

#### ○保育理念

子ども一人ひとりを大切に、保護者と共感し合いながら保育をすすめ、地域・社会に貢献できる保育園を目指す

#### ○保育目標

##### I 早寝・早起き・午前昼寝の実践

① 1日24時間の生体の生活リズムに添って、早寝、早起き、午前昼寝の実践をする。

## II 基礎的な身体の動きを育てる

- ① 楽しく体を動かすことを大切にしながら、基礎的なからだの動きをしっかりと身につける。  
※毎朝の雑巾がけや手押し車、リズム運動、遠出の散歩、草履保育等の実践。
- ② 造形活動などを通して、手の動きを育てる。

## III 自己肯定感・生きる意欲を育む保育

- ① 大人や仲間に見守られながら“できた”喜びを積み重ね、自己肯定感を持つ。
- ② 友達や保育士と楽しく向かい合い、快の情緒の中で豊かなコミュニケーション能力を身につける。
- ③ 行事や日常生活の中で伝統や文化を大切に、情緒豊かな子どもを育てる。
- ④ 身の回りの仕事や手伝いを経験する中で、生活していく力を育てる。
- ⑤ 知的好奇心や探求心・冒険心を育てながら、就学前に必要な基礎的な力を身につける。

## IV ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子どもない子どももともに楽しく暮らす

- ① 統合保育、及び個別対応ができる保育体制を作る。
- ② 療育センター・保健センターなどの関係機関との連携。
- ③ 子育て相談（園児・地域）の実施

## ④施設・事業所の特徴的な取組

### ○午前昼寝

子育ての科学に基づき①レム睡眠を保障し②人が持つ生体の生活リズムに合った生活リズムを送る③20時寝6時起きのリズムを作るために午前昼寝を実施しています。午前中の昼寝によって一度身体を休め疲労回復を終えてから、給食を美味しく食べます。

### ○卵を使用しない和食中心の献立

給食は和食中心の献立となっていて、食物アレルギーで一番多い卵アレルギーの子どもも安心して食べられるように、卵を使用しない献立となっています。

### ○ぞうり保育 長距離散歩

「正しい直立と直立状二足歩行」を獲得させるねらいで、ぞうり保育を実施しています。

園内は裸足で過ごし靴も裸足で履き、足裏、足指の動きを育て歩くことを大切にして丈夫なあしを育てます。

### ○0・1歳は布おむつを使用

布おむつは濡れた感触が子どもにすぐに伝わり大人に不快を訴え、紙おむつよりも頻りに交換をするので相互のコミュニケーションを育み、健康状態をよく観察することになります。

### ○きょうだいグループ

幼児は週一回、異年齢のグループで過ごし様々な活動や生活を通して、小さい子は年上の子に憧れの気持ちを持ち、大きい子は年下の子に思いやりの気持ちを持ち、お互いに育ち合うことをねらいとしています。

### ○統合保育

配慮が必要な園児に対して担当保育士が個別指導計画を立て、期ごとに保護者との面談を行い、成長と課題を共有しています。その子どもの課題を明確にして毎日、個別の時間を設けると同時に週一回、少人数での個別の活動を行い発達の支援をしています。まわりの子どもが障がい児のありのままを受け入れられるように、保育士が適切な仲立ちをして共に育ち合う関係を大切にしています。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年7月5日（契約日）～ 2025年2月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2019年度）

## ⑥総評

### ◆特長や今後期待される点

#### 【特長】

#### ●一人ひとりの子どもの個性や発達を大切にした保育を実践しています

保育士は、クラス会議等で一人ひとりの子どもの姿について話し合い、連携して子どもの発達に応じた関わりをしています。保育士は、子どもの言葉や表情、仕草などから子どもの気持ちを把握して寄り添い、子どもが主体的に園生活を楽しめるように支援しています。子どもが活動に参加したくないと言った時には、強制することなく見守り、前向きな言葉掛けをしたり、お手伝いを頼んだり、子どもが自分から参加したくなるような働きかけをしています。幼児は話し合いの機会を多く持ち、子ども同士で意見を出し合いながら、行事の劇の台詞や振付を決めたり、背景や衣装を作ったりしています。週に1回、異年齢グループ「きょうだいグループ」で活動する日があり、リズムや散歩、遊びなどを一緒に活動しています。異年齢で活動する中で、5歳児がリードして3・4歳児がそれに従い、行事の内容を決めるなどしています。

また、保育目標に「ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子もない子どもも、ともに楽しく暮らす」と掲げ、障がい児を積極的に受け入れています。月案に「障がい児との関わり」の項目を設け、必要に応じて担当保育士がついて個別対応したり、言葉を足して仲立ちをしたりし、一緒に園生活を楽しめるようにしています。障がい児は、週1回、個別の時間を設け、少人数で課題のある楽しい活動をしています。また、毎日15分から20分ほど、担当保育士が集団での活動の中で見つけたその子どもの課題に沿った個別活動をしています。一緒に生活する中で子どもたちはお互いの違いを自然に受け入れていて、観察時にも縄跳びに入りやすいように障がいのある友だちの背中をそっと押したり、障がいのある子どもが年下の子どもの手助けをしたりする姿を見ることができました。

園は、身体づくりにも力を入れていて、雑巾がけやリズム、縄跳び、ボール遊びなどの運動遊び、ぞうりをはいた遠出の散歩などを行っています。このような保育実践の結果、子どもたちはたくさんしゃべり、たくさん食べ、たくさん身体を動かし、園生活をのびのびと楽しんでいます。

#### ●様々な機会を用い、保護者が園への理解を深められるように支援しています

園は、保護者が園への理解を深め、一緒に子育てに取り組めるよう、保護者との関係作りに力を入れています。入園前の見学や入園説明会では、園が大切にしている午前睡（午前の昼寝）や遠くまでの散歩、統合保育などについて、分かりやすく説明しています。年2回の懇談会でも、理念に沿ったクラスの取り組みを説明して子どもの成長した姿を伝えています。春の懇談会前には、保育参観を行い、実際に保育の様子を見てもらった後に説明することで保護者の理解が深まるようにしています。保育参加も実施しています。行事前には、お便りで行事のねらい、クラスの取り組み状況、見どころなどについて分かりやすく伝え、行事後にはアンケートを取っています。また、子どもの健全な成長・発達と健康増進の一環として、研究テーマを挙げ、年間を通じて家庭と連動し保護者と一体的に保育を行う園独自の取り組みを行っていて、今年度は「朝散歩のすすめ」として、朝食前の散歩を通じて心身の活性化を図る取り組みを行い、100名を超える子ども・保護者が参加しています。このような取り組みの結果、保護者の理解が深まっていて、今回のアンケートでは、ほぼ全員の保護者が保育理念への理解を示し、総合的にも満足していると答えています。

#### 【今後に期待される点】

#### ●子どものプライバシー保護のマニュアルを作成し、職員の意識を高めていくことが期待されます

園では、テラス側に目隠しをして外からの視線を防いだり、子どもの状況に応じてパーテーションを用いるなど、子どものプライバシーを尊重した保育に努めています。ただし、子どものプライバシー保護や羞恥心への配慮などについて記載したマニュアルは作成されていないこともあり、職員による意識の差が見られます。子どものプライバシー保護の意義や保育の場面ごとの配慮などについて記載したマニュアルを作成し、意識統一を図っていくことが期待されます。

## ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当保育所は2013年4月に開園し、2015年度、2019年度に第三者評価を受審し、今回は三回目の受審でした。開園してから保育理念・保育方針を実践するために職員全体で学習を重ね、土台作りをしてきました。保育の土台ができつつある中、更にその上を目指さなければいけないという思いがあり、5年前よりも職員の自己評価が厳しかったり、経験年数による受け取り方の違いや考え方が違ったりする事が、話し合いを重ねていく中で明らかになりました。評価項目一つ一つがとても大切な内容で、その内容を全員で話し合い、自分たちが大事にしている事を再確認し、保育園として求められている事を深く知る良い機会になりました。またその事が一人ひとりの振り返りと向上する意欲に繋がったと思います。受審をする事で改善点を細かく具体的に教えていただき、課題が明確になりました。今回の評価結果を真摯に受け止めて職員間で共有し、改善に取り組んでいきたいと思っています。

保護者アンケートでは満足が94%、どちらかといえば満足が6%と100%の方に満足度をいただきありがたく受け止めております。多くのご意見もいただいていますので今後活かしていきます。今いただいている評価を落とすことのないよう、子どもの最善の利益を優先し、保護者や地域の方々に信頼されるよう職員一同、努力していきたいと思っています。

ひびき井土ヶ谷保育園 藤田 真紀子

## ⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

**第三者評価結果**

事業所名：ひびき井土ヶ谷保育園

共通評価基準（45項目）

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

**1 理念・基本方針**

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の保育理念として、子ども一人ひとりの尊重と保護者と共感しあう保育実践、地域・社会への貢献の3つを明示するとともに、法人・園の特色でもある4つの保育目標を掲げ、法人のホームページや園のパンフレット、重要事項説明書等に明示しています。</p> <p>また、保育目標に基づく具体的な実践内容とその効果についても、注釈とともに写真やイラストを添付して、パンフレットや全体懇談会の資料等にわかりやすく掲載し、理解浸透を図るとともに、法人のホームページにも掲載して、広く一般にも発信しています。職員に対しては、入職時のほか、会議や個別面談の際に随時確認し、意識浸透と実践を促すほか、保護者には園見学や入園説明会、利用契約時等に説明し、毎年実施する保護者アンケートでも理解状況を確認しています。今回の第三者評価の保護者アンケートでも、回答者全員が理解を示す結果となっています。</p>	

**2 経営状況の把握**

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、行政通知や報道、文献などから随時社会福祉全体の最新情報の収集に努めるほか、「横浜の保育を考える会」や「横浜保育問題協議会」など、横浜市内の保育関係団体が開催する会合等に参加し、児童福祉に関する動向把握に努めています。また、横浜市や南区の福祉計画の策定動向を確認し、園の運営に適宜反映しています。区の園長会や幼保小連携事業を通じて、地域の状況把握と課題分析にも注力しています。園の収支状況や入所児の推移・動向についても、法人本部と情報を共有し、事業運営の健全化に努力しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として3つの保育園を運営し、各園からの報告に基づいて理事会や評議員会等で組織全体の運営状況を分析し、各々の経営課題の明確化と改善に向けた協議を行っています。また、地域の実情や保育ニーズ等に鑑み、園ごとの入所定員や職員配置、施設・設備環境の整備等についても、法人全体で経営課題の改善に取り組んでいます。園の運営方針や課題改善に向けた施策については、中長期計画や事業計画等に明示し、職員会議や日々のミーティング等を通じて全職員に周知しています。法人及び園の経営状況についても、会議等で説明するとともに、法人の機関誌「しおかせ通信」を定期発行し、年度の決算報告書を掲載するなどして、全職員に周知しています。</p>	

**3 事業計画の策定**

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として2024～2029年度の5か年に亘る中期計画を策定し、法人の経営ビジョン及び園運営の方向性を示しています。経営計画として、法人組織と人事労務、財務、施設整備、利用者満足度向上の5項目を掲げるとともに、年度・拠点・部門それぞれの進行管理のあり方も記載しています。計画の進捗確認や内容の見直しは、毎年度末に法人系列園の園長で構成する「3園長会議」で検討を行うこととしています。一方、計画を段階的に推進するための優先順位や明確な期間・工程、具体的な成果目標等を示すまでには至っていません。実施期間や工程、成果目標等を数値化するなど、計画内容をより明確化し実効性を高めることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前年度事業の実施結果に基づき、年度ごとに園の年間事業計画を策定しています。計画の内容は、法人の所定様式の項目に沿って当該年度の入所定員と見込まれる園児数、職員構成の内訳、年間行事予定、園の運営や保育に関する主題等を簡潔に記載しています。一方、中長期計画の内容を反映した内容にはなっていないほか、年度事業の具体的な成果や数値目標は設定していません。法人及び園の組織的な改善に向け、中長期計画に連動した内容構成にするとともに、各々の取り組みの進捗状況をより正確に検証・評価し、次年度の活動に反映するための具体的な成果・数値目標の設定が望まれます。</p>	

	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>年間事業計画は、前年度の事業報告や園の自己評価結果、園内の会議・ミーティング等の協議内容等を反映して年度末に園長が策定し、法人理事会の承認を得た上で年度当初の職員会議で周知しています。また、年度の後半に計画の進捗状況を確認し振り返りを行うとともに、必要に応じて見直し・修正を実施しています。年間事業計画の内容を変更する際は、乳児・幼児会議やクラス会議等で職員から意見を聴取するほか、職員会議やミーティング等を通じて変更の経緯や今後の見直し等を説明し、周知しています。一方、年間事業計画の内容に職員研修や実習生及びボランティアの受け入れ、地域子育て支援事業など、園が定例的に推進する事業についても明示し、職員間でさらなる認識の共有化を図ることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
<p>保護者に対する園運営の理解促進と保護者の意向・要望を積極的に反映することを目的に、保護者向けの年間事業計画を策定し、全園児の保護者に配付しています。計画には理念・保育目標に基づく保育内容と当該年度の実施事業、子育て支援事業等を明示し、年度当初の全体懇談会で説明し、周知しています。また、子どもの健全な成長・発達と健康増進の一環として、「良質な睡眠の確保」や「朝食のあり方」「TV・スマートホン等のメディアが子どもにも与える影響」など、様々な研究テーマを挙げ、年間を通じて家庭と連動し保護者と一体的に保育を行う園独自の取り組みを行っています。2024年度は「朝散歩のすすめ」として、朝食前の散歩を通じて心身の活性化を図る取組を行い、100名を超える園児・保護者の参加を得ています。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<p>職員会議やクラス会議等を通じて園全体で保育実践の振り返りを実施するほか、乳児・幼児各々の会議や給食会議など、テーマ別に実践内容を検証・評価し改善を図る取組を行っています。また、前年度事業の実施状況や内容等を踏まえ、次年度の年間事業計画や保育内容に反映するなど、PDCAの流れに沿って改善に努め、法人独自の評価項目を用いて年1回定期的に園の自己評価を実施しています。自己評価の結果は園長・主任が取りまとめを行い、自己点検表の項目ごとに5段階評価で示すとともに、管理運営や安全・危機管理、保育内容など5領域で実施結果を総括して文書化し、毎年度末に開催する「一日職員会議」で全体周知しています。第三者評価を定期的に受審し、園全体で質向上を図る取り組みも推進しています。なお、園としてさらなる改善を目指し、自己評価項目の見直しに向けた検討も始めています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>園の自己評価結果は園長・主任が取りまとめを行い、内容を分析・評価して改善策を協議し、次年度の運営に反映するとともに、毎年度末の「一日職員会議」を通じて全職員に説明し、現状の理解促進と課題の共有化に努めています。評価結果から明確化した課題は、事業計画や全体的な計画、年間指導計画等に反映し、園全体の共通課題として取り組むほか、計画化して職員会議やクラス会議等の議題に位置付け、継続的に改善策を協議する仕組みを設けています。なお、2024年度からは改善計画を策定し、今後、計画に基づく実施状況の見直し・評価を行う予定としています。また、自己評価結果の総括文書は、実施結果及び成果を明示していますが、改善課題についても明示し、職員間の認識の統一化を図ることが期待されます。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>	
<p>園長は日頃の職員との関わりをはじめ、職員会議や学習会等の機会を通じて、法人理念・保育目標を踏まえた自らの保育方針を示すほか、全体的な計画等に自身の所信を掲載し周知しています。保護者等に対しては、園のパフレット等を用いて見学時や入園説明会等で詳しく説明するとともに、園だよりや保護者懇談会の資料等に自身の保育方針を掲載して理解浸透に努めています。園の管理運営規定及び職務分掌に園長の責務、役割を示して説明するとともに、園長不在時は主任に権限を委譲することを職員間の共通認識としています。なお、法人の事故対応マニュアル等に園長不在時の権限移譲について一部掲載していますが、園の実情に沿って権限移譲のあり方を明文化し、認識の統一化を図ることが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>  園長を法令遵守の責任者とし、行政及び関係機関からの通知や情報提供、外部の会合等への参加などを通じて情報収集し、職員会議等で全職員に周知しています。法人として機関誌「しおかぜ通信」を定期発行し、労働法規や制度の改正、就業規則の変更等の情報をいち早く全職員に伝達する仕組みを設けています。環境配慮と子どもの健全な成長・発達に鑑み、布おむつの使用を推進するほか、ゴミ分別やリサイクル、省エネ等を励行し「よこはまECO保育所」の認証も取得しています。子どもの人権擁護に関する職員学習会を年3回開催するとともに、全職員に対し不適切保育防止チェックリストを用いて定期的に自己点検を実施する等、職員の意識向上にも努めています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>  園長は、日々の保育や会議の内容、前年度事業の実施結果などを踏まえて保育の状況を分析・評価し、主任と協議しながら継続的に改善策を検討しています。改善課題は会議やミーティング等で伝達し、職員の意見や改善提案等も積極的に反映して園全体で改善に取り組んでいます。職員のスキルや希望等に応じて外部研修への参加を推奨し、研修報告を通じて全体共有できるよう配慮しています。研修計画に沿って感染症や障がい児支援、小児救急等の職員研修を実施するほか、子どもの健全な成長・発達と健康増進を目的として、子どもの睡眠や朝食のあり方、TVやスマートホン等のメディアが子どもに与える影響など、年度ごとに様々なテーマで職員・保護者間で学習の内容を共有し、園及び家庭での保育実践に生かす取り組みを行っています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>  園の人事や労務、財務等の状況は、地域の特色や保育ニーズ等を踏まえて園長と法人本部で共有・分析し、経営改善と健全化に努めています。法人として人的資源の効果的な活用を目指し、各園の特色等に応じて系列園間で人事異動を行うとともに、園においても保育目標の実践に向け、園長の主導の下、数年をかけて人材の確保・定着を図るなど、人員体制の充実化に取り組んでいます。現在、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した各種休暇を新設し取得を推奨するほか、保育事務を行う時間を確保するなどして時間外労働の最少化に尽力するなど、法人・園それぞれでさらなる労働環境の整備を推進し、業務実効性の向上に注力しています。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>  園の管理運営規定に基づき、必要な職種や職員数、職務内容を示すとともに、クラスの定員や在園児の状況など、保育の実情に沿って年度ごとに職員体制を定め、事業計画に明示しています。法人として人材確保に注力し、複数の就活サイトへの登録やSNSを活用したPR活動を展開するほか、横浜市主催の就職説明会にも出展する等、積極的な採用活動を行い、必要な人員数を確保しています。また、保育士の現場実習にも力を入れ、養成校との連携強化に努めるとともに、実習指導を通じて法人及び園の特色をPRし、採用に繋げることが出来るよう配慮しています。なお、法人及び園の将来的なビジョンを見据えた人材育成方針の明確化や、人材育成計画の策定は今後の課題となっています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>  法人の賃金規程に基づき、職種や勤務形態、職務内容等に応じた基準を定め、業務俸給確認表を策定して職員に提示しています。目標管理面接を実施して年度ごとの個人目標を設定し、進捗確認と振り返りを実施して個々の段階的な育成に努めています。人事院勧告の基準に沿って職員の報酬額を定め、変更等が生じた際は法人の機関誌「しおかぜ通信」に連絡事項等を掲載して周知しています。一方、法人理念及び保育目標を示して保育の考え方や職員のあるべき姿を説明していますが、期待する職員像は明確化していません。また、人材育成計画及び職務・経験年数等に応じた期待水準の明確化は今後の課題となっています。法人・園として、労働環境の整備・充実化とともに、魅力ある職場づくりに努めていますが、キャリアパス制度の創設など、職員が将来像を描ける総合的な仕組みづくりが期待されます。	



(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、職員の就業状況を毎月確認し、法人本部と情報を共有して労務管理を行っています。園として「先生」の呼称は使用せず、ファーストネームなど愛称を用いることとし、日頃から職員間のフランクな関係性構築に努めています。職員の相談担当者に主任を配置し、園長も職員からの相談には随時対応するほか、不調時は必要に応じて休暇取得や受診を勧奨しています。出産や育児、介護など、各々の家庭事情に応じて勤務シフトの調整や勤務形態の変更等を実施するとともに、老親のケアや子どもの看護など法人独自の休暇制度を新設する等、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。職員用の休憩スペースや駐輪場の整備を行うとともに、退職金共済制度への加入や宿舍の借り上げ、給食費補助等を実施するなど、福利厚生の実質化にも注力しています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目標管理制度を導入し、年度ごとに設定した個人目標に基づいて達成状況を確認し、職員の段階的な育成を図る取り組みを行っています。面接は園長が全職員と個別に面談し、目標設定と進捗確認、振り返りの年3回を基本に実施する流れとなっています。目標の設定は、「職務内容」と「組織内の役割・立場」の2つの視点で個々の課題を明確化するとともに、園長から各々に期待する役割や職務水準を示してすり合わせを行うなど、効果的な育成・指導に配慮しています。また、振り返りにあっても、達成の度合いや職員間の連携状況、反省点及び今後の課題についても記載し、継続性のある内容に留意しています。なお、目標管理の様式に沿って年度目標と取組結果を記載していますが、中間評価の実施結果を記録し、進捗状況を共有することが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長・主任を担当者として、年度ごとに策定した研修計画に基づき、毎月様々なテーマで職員研修及び職員学習会を開催しています。職員研修は、小児救急や子どもの人権、障がい児保育などのほか、「リズム実践」や「オリジナルストーリーから育つ子どもの力」など、法人の保育目標に基づく取組も多数盛り込み、研修を通じた職員間の意見交換を通じて共通理解を深め、より充実した保育実践に繋がるよう努めています。職員学習会では、朝食や睡眠の重要性など、毎年学習テーマを定めて職員が主体的に調査・研究を行い、保護者アンケートを通じて知識を共有し、園・家庭各々の保育に活かせるようにしています。研修計画及び職員学習会の内容は、園長・主任が毎年定期的に検証・評価し、次年度の実施内容に反映しています。一方、人材育成の方針や期待する職員像、職務や経験年数等に応じた期待水準及び資格等の明示は行っていません。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員の知識・技術や資格の取得状況等を把握し管理するとともに、マニュアルとOJTを併用して業務全体の標準化に努めています。新任職員に対し入職前後に実習期間を設け、より円滑な実務の導入に配慮するほか、クラス担任の編成時は経験の浅い職員とベテランを組み合わせ、相互に学びを得られるよう工夫しています。毎月職員学習会を開催し、年度末には全員参加の「一日職員会議」も実施して、マニュアルの読み合わせによる実務の確認機会も確保しています。外部研修等の開催案内を回覧・掲示して全職員に周知し、参加希望者には可能な範囲で参加を認めるとともに、外部の障がい児保育専門のNPO法人との交流研修も実施しています。なお、階層別研修は外部研修を活用しつつも、未だ不十分と捉えています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>次代の保育士育成と実習指導を通じた振り返り等を基本姿勢に掲げ、福祉系大学など複数の養成校から毎年保育士実習の受け入れを行っています。園長を窓口として主任を担当者に配置し、マニュアルに基づいて対応手順や実習指導の内容等を統一化しています。事前にオリエンテーションを実施して、実習生の希望や課題等を聴取し、実習内容に反映するとともに、園全体でも共有して相互理解と関係性の構築に配慮しています。園長・主任が養成校との連絡・調整を担当し、教員の来訪時に実習指導のあり方等について意見交換を行うなど、養成校との円滑な連携体制の維持・構築に努めています。また、実習生を直接指導するクラス担任に対し、主任から実習指導の内容を説明し共有化を図るなど、次期指導者の育成に向けた取り組みも行っていきます。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
<p>ホームページに保育理念・保育目標を明示して保育の姿勢や方針を広く発信するとともに、法人の概要や沿革、決算及び事業報告書、園の自己評価等も公表しています。園のページでは定員や開園時間のほか、建物の外観や保育の様子を写真付きで紹介しています。法人全体で地域子育て支援事業を積極的に推進し、系列園ごとに一時保育や育児講座、交流保育、園舎・園庭開放等の活動を随時開催しています。実施内容や開催予定は、園ごとに発行する「わくわくだより」に掲載し、ホームページ内に掲載するとともに、各園の掲示板にも公示して広く周知に努めています。南区子育て支援拠点のホームページに情報を掲載し、来訪者にはパンフレットを配布しています。園に寄せられた苦情・要望等は、外部への公表は行っていますが、園だより等に掲載して保護者に伝達しています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>経理規定や就業規則、賃金規程など法人共通の規程を整備し、組織運営のルールを明確化しています。各規程の内容は全職員に説明して周知するとともに、ファイルにまとめて事務室に配置し、随時職員が閲覧できるようにしています。また、法人の機関誌「しおかぜ通信」を定期発行し、年度ごとの決算報告や就業規則の変更等についても職員に周知しています。法人顧問の社会保険労務士や税理士等の専門家からの助言・指導に基づいて経営の適正化に取り組むほか、法人幹事による内部監査と外部の税理士事務所による会計監査をそれぞれ年1回実施して、事業運営の改善に努めています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>地域交流の基本姿勢として、法人理念に「地域・社会に貢献出来る保育園を目指す」ことを明示し、可能な限りの交流推進に努めています。園内廊下の壁面に地域行事や学童保育等の案内を掲示するほか、子育て支援に関するチラシや冊子類も配置しています。また、子ども・保護者の状況や要望等に応じて、随時情報提供や相談対応を実施し、図書館やログハウス等の公共施設の情報も提供しています。幼保小連携事業を通じた交流保育にも積極的に参加し、自治会に加入して地域の情報把握にも努めています。南区スポーツ協会主催のイベントに職員を派遣し、協力も行っていきます。なお、子どもたちの社会見学の一環として、地域の商店街を散策し人々と触れあう機会を設けていますが、高齢者施設との交流再開など、園としてさらなる地域交流の取り組みが必要と捉えています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>	
<p>法人・園各々でマニュアルを整備し、園に対する地域の理解促進と保育サービスの充実化、運営の透明化確保等を基本姿勢に掲げ、ボランティア及び職業体験の受け入れを行う姿勢を明示しています。主任をボランティア担当に配置し、マニュアルに基づいて具体的な対応手順や説明内容、配慮事項等を明確化しています。なお、南区内の公立小・中学校から職業体験を受け入れていたが、コロナ禍以降要請がなく、近年の受入実績はない状況です。一般ボランティアの導入はなく、積極的な募集は行っていませんが、参加の要望があれば随時受け入れを行うこととしています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>行政や医療機関、区内の保育所など地域の関係機関をリスト化し、職員会議やクラス会議、事例検討などの機会を通じて各機関の役割や機能を職員間で共有しています。南区の園長会や子育て支援連絡会、幼保小連携事業のほか、区内の公立・私立保育園と合同で開催するスポーツイベントや保育士研修等への参加・協力を行うなど、地域の関係機関との交流・連携に努めています。障がい児保育を推進し、区の子育て支援拠点や地域療育センターと連携して積極的に受け入れを行い、虐待等が疑われるケースは管轄の児童相談所や区のこども家庭支援課等と連絡調整して、迅速に対処する体制を整備しています。要保護児童対策地域協議会や児童相談所のカンファレンスにも参加し、各々の家庭支援を行うなど、地域のネットワーク化にも取り組んでいます。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>「地域・社会に貢献出来る保育園を目指す」ことを保育理念に掲げ、一時保育の受け入れを積極的に推進するとともに、育児講座や交流保育、園舎・園庭開放等の地域子育て支援事業を推進しています。南区の園長会や幼保小連携事業等に参加し、保育園同士の交流や小学校・幼稚園等との連携推進にも協力を行っています。南区地域子育て支援拠点のホームページに情報を掲載し、育児相談も積極的に受け付けています。自治会に加入し、地域防災に関する会合等に参加を行うほか、第三者委員に地域の民生委員を選任して、定期的に意見交換を実施しています。放課後キッズクラブにも勤務する調理職員から地域の情報を得るなど、地域の子育てニーズの把握にも努めています。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<p>一時保育や育児講座、交流保育、園舎・園庭開放などの地域子育て支援事業に注力するとともに、区のスポーツ協会が開催するランニングフェスタや、子育て支援拠点が主催するスタンプラリーなど、様々なイベントに参画し協力を行っています。障がい児保育に積極的に取り組み、地域療育センターと連携して対応を実施するほか、児童相談所や区の担当課等と共働して、様々な生活課題を抱える子育て世帯の支援にも尽力しています。また、手作りおもちゃの制作や食育等をテーマに地域向けの育児講座を開催するなど、保育の専門性を地域に還元する取り組みも行っています。なお、自治会を通じて地域防災に関する会合に参加を行う等の取り組みを始めていますが、地域の防災に関する支援や協力のための体制整備は今後の課題と捉えています。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育理念、保育目標に、ノーマライゼーションの理念に基づき、一人ひとりの子どもを大切にすることを明記しています。職員学習会で、子どもの人権尊重や不適切保育などを取り上げ、子どもの人権を尊重した保育について職員に周知しています。また、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」や、横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」などを用いて自己点検し、話し合いをしています。日々の保育においても日誌や月1回のクラス会議で、子どもとの関わり方について振り返りをし、子どもを尊重した保育が実践されているか確認しています。劇の役割や色などは男女分けをせず、子どもが自由に選べるようにしています。保護者には懇談会などで子どもの人権尊重についての園の考え方を説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<コメント>	
<p>おむつ替えや着替えは外から見えない決められたスペースや仕切りの中で行う、テラス側には目隠しをして外部からの視線を防ぐ、幼児トイレには個室にドアをつけるなど、子どものプライバシーへの配慮をしています。幼児には、保健指導で絵本を用いてプライベートゾーンの話をしています。子どもが集中できない時や一人でゆったりと過ごせるスペースが必要な時には、廊下や空いている部屋を用いたり、パーテーションを使用して空間を区切るなどの配慮をしています。ただし、業務マニュアルに個人情報保護についての記載はあるものの、子どものプライバシー尊重や羞恥心への配慮などについてのマニュアルは作成されてなく、保育観察時にも対応が統一されていない場面も見られました。今後マニュアルを作成し、職員間で意識統一を図っていくことが期待されます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
<p>ホームページ、パンフレットに、理念や保育目標、保育内容、年間行事などの園の情報を写真やイラストとともに紹介し、利用希望者等に園の情報を提供しています。南区福祉保健センターに園の情報を掲示しています。利用希望者等からの問い合わせには随時対応し、見学は希望を聞いて見学日の中から選んでもらっていますが、日程が合わない場合には希望に合わせて調整しています。丁寧に対応できるように1回3家庭まで見学を受け入れています。見学は、園長がパンフレットを用いて園内を案内して保育の様子を見てもらい、保育方針と保育の特徴を説明しています。ホームページ、パンフレットは適宜見直しをしています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前に入園説明会を実施し、園長が園のしおりを用いて、理念や方針、保育内容などについて説明し、保護者の同意を得ています。特に午前睡やぞうり保育、布おむつなど園の特色ある保育について丁寧に説明しています。説明にあたっては、持ち物の見本を見せるなどの工夫をしています。入園説明会では、日常の保育や行事の様子の写真を掲示した写真コーナーを設置して自由に見てもらい、保護者の園生活のイメージが広がるように職員が説明しています。説明会後に保育士が面談を実施し、生育歴や家庭での子どもの様子、保護者の意向などを聞いています。0・1歳児やアレルギーがある子どもには栄養士も面談しています。保護者の状況に応じて、何回でも相談に応じたり、書類記載の手伝いをするなどの個々に応じた支援をしています。説明会後には報告会を実施し、職員間で情報共有しています。保育の内容に変更がある場合には、お便りで通知しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ書などはありませんが、保護者から要望があれば転園先に申し送りをするなどしています。文書などは作成していませんが、卒園生と保護者にはいつでも相談にのることを伝え、卒園後も小学生が遊びに来たり、朝散歩に参加したり、運動会を見に来たりと関係性が継続しています。卒園生の保護者の相談にも応じています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は日々の関わりの中で、言葉や表情、反応などから子どもの思いや満足度を把握しています。保護者の満足度は、朝夕の送迎時の会話や連絡帳、年2回の保護者懇談会、年1回および随時の個人面談などから把握しています。行事後や年度末にはアンケートを実施し、保護者の満足度を把握しています。保護者の自主的な組織である保護者会があり、保護者役員会には園長が出席し、情報交換しています。把握した保護者の意見や要望は職員会議やミーティングで検討し、改善につなげています。保護者からの声を受けて、運動会を0・1歳児と2～5歳児に分けて別の日に実施したことで子どもの生き生きとした姿を落着いて見るできるようになったなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに記載して入園時に保護者に説明するとともに、玄関にも掲示しています。意見箱も設置するとともに、行事後や年度末には保護者アンケートを実施しています。保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を記録し、職員会議等で共有し、対応について検討しています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、路上駐車や駐輪の仕方など全体に関わる内容については個人情報に配慮した上でお便りなどで公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>園のしおりに「日頃からお気づきの点やご心配なことなどがありましたら、遠慮なく保育士または事務にお申し出ください」と記載しています。園のしおりおよび掲示で第三者委員2名の氏名と連絡先を紹介し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。また、外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の窓口を紹介しています。日々の会話や連絡帳、個人面談、意見箱など保護者が相談する方法を複数用意しています。保護者からの相談には絵本の部屋を用い、面談中の礼をかけて安心して相談できるようにしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
朝夕の送迎時には、保育士は保護者に声をかけて子どもの園での様子を伝えてコミュニケーションを取って保護者の声を引き出し、相談に応じています。連絡帳でも相談に応じています。保護者から相談や意見、要望を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について検討しています。検討に時間がかかる場合にはその旨を迅速に伝えていきます。保護者からの意見や要望はミーティングや職員会議で職員間で共有しています。苦情解決マニュアルがありますが、相談を受けた場合の報告の手順、対応策の検討等については記載されていないので、園全体で共有していくための仕組みを作っていくことが期待されます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
事故防止マニュアルがあり、毎年職員会議で読み合わせをし、見直しています。リスクマネジメントの責任者は園長で、職員会議で事例を基に検討しています。他園の事例についても園にあてはめて検討しています。事故やけがは記録し、毎日のミーティングで共有し、対応策について検討しています。ヒヤリハットは記録し、保健安全係が分析をし、職員学習会で要因分析をしています。毎月、プール・水遊び事故などクラスごと起こりうる様々な事故を想定し、子どもと一緒に救急対応訓練を実施しています。訓練では、救急車の呼び方、心肺蘇生、AED訓練も毎回実施しています。訓練の様子を見ることは幼児の安全への意識づけにもつながっています。安全計画を作成し、職員に周知しています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
感染症対策の責任者は園長で、保健安全係が中心となって対策を講じています。感染症対策および予防マニュアルがあり、毎年職員会議で読み合わせをし、見直しています。また、行政などから通知があった時にも随時見直しています。嘔吐処理の実践研修を実施し、マニュアルに沿った動きができるようにしています。感染症の予防策として、手洗い、換気、園内全体の消毒などを実施しています。おもちゃは0・1歳児は毎日、2～5歳児は週1回消毒しています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に迅速に連絡してお迎えをお願いし、お迎えが来るまでは事務室を用いて蔓延防止に努めています。感染症発症の情報は、保育アプリを用いて保護者に一斉配信するとともに、玄関にも掲示しています。入園時に、登園停止基準や園の感染症についての方針を保護者に説明しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
防災マニュアル、消防計画、自衛消防組織図などを整備し、災害時の対応体制が決まっています。BCP(事業継続計画)を作成し、保育を継続するために必要な対策を講じています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。水害危険地域ではありませんが、河川の氾濫を想定した垂直避難訓練も行っています。不審者対応の防犯訓練も警察立ち合いで実施しています。保護者には保育アプリと災害伝言ダイヤルで、職員には一斉メールで連絡する体制を整えています。引き取り訓練も実施しています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、栄養士が管理しています。食物アレルギーの子どもに影響ない非常食を用意し、非常食を使った炊き出し訓練もしています。消防署や警察とは連携する体制があります。園長が自治会の地域防災に関する会合に参加するなどの取り組みを始めていますが、地域との協力体制の整備は今後の課題となっています。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
保育の基本業務をまとめた法人共通のマニュアル集を整備し、活用するとともに、実務に特化した園独自のマニュアルも多数準備し、OJTを通じて共有し園全体の業務の標準化に努めています。園長・主任が日常場面を通じて保育の状況を確認し、随時助言・指導を実施するほか、職員会議やクラス会議等で随時業務手順や内容について話し合い、実務に反映しています。また、子ども一人ひとりの個性を尊重し、特長を伸ばす保育の実践に努めています。なお、各マニュアルには子どもの安全性や快適さへの配慮について細やかに記載していますが、子ども・保護者等のプライバシー保護に関する記載はないほか、プライバシー保護マニュアルの整備も今後の課題となっています。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通のマニュアルは系列3園の3園長会議で定期的に内容を確認するとともに、新たな情報や制度・基準等の変更に応じて随時修正・変更を行っています。園独自のマニュアルについても、職員会議やクラス会議、ミーティング等で随時業務手順や内容を話し合うとともに、毎年度末に開催する「一日職員会議」を通じて、定期的に見直し・修正しています。また、指導計画の内容をマニュアルに反映するとともに、職員の改善提案や保護者の意見・要望等も積極的に取り入れ改変するなど、より実効性のある内容構成に配慮しています。具体例として、保護者からの要望を反映し、朝夕の対応の流れを変更した事例や、職員からの改善提案に基づき、保護者の意見を取り入れながら、子どもの年齢に合わせて運動会の開催場所や時間帯、競技内容を変更した事例などがあります。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を指導計画の策定責任者として、全体的な計画に基づいて年間指導計画を策定し、3歳未満の乳児と配慮を要する子どもに対し、個別の指導計画を作成しています。子どもの個々の状況は、児童票の情報を基に日常の保育を通じて把握し、クラス会議や幼児会議、食育会議等で複数の職種がアセスメントや計画策定に関わり、多面的に検討を行う仕組みを構築しています。また、地域療育センターの巡回訪問の際に検討会議を開催する等、専門職の意見も積極的に取り入れています。指導計画の内容は、各々の会議や日々のミーティング等で情報を共有し、職員間の認識と対応の統一化に努めています。配慮を要する子どもに対しては、個別の指導計画に基づいて3ヶ月ごとに保護者と面談し情報交換を実施するほか、保健・福祉等の関係機関と随時連携して、子どもの健全な成長・発達を支援しています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画は、子どもの成長・発達や社会性・協調性、環境への適応等を踏まえた視点から、年度を3か月ごとの4期に分けて策定し、情緒や健康、社会性、言葉・表現など様式の項目に沿って各期のねらいと目標を明確化するとともに、期ごとに振り返りを実施して次期指導計画に反映しています。また、月・週・日ごとにも指導案を作成し、都度振り返りを実施しています。各々の見直しの結果は、職員会議やミーティング等で全職員に周知しています。緊急に指導計画を変更する場合は、園長・主任・副主任会議で協議し、対応マニュアルを策定して全職員に周知するほか、保護者には園だよりや懇談会、個別面談等で周知することとしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの生育歴や家庭の状況は、個別に児童票ファイルを整備して情報を集約するとともに、日々の子どもの様子を記録して管理しています。また、面談時の記録や個別の指導計画もそれぞれファイルして事務室内に保管し、職員間で随時確認できるようにしています。記録の記載方法については、法人共通のマニュアルに明示し、OJTを通じてクラスリーダー等がガイダンスを行うほか、園長・主任が随時記録を確認し、状況に応じて都度助言・指導しています。日々の情報共有は、定例の各会議や日々のミーティングのほか、業務の伝達ボードや随時の口頭伝達など、複数の方法を用いて情報共有と連携に努めています。各種記録や情報書類は、手書きのほか保育アプリの導入・活用を進める等、円滑な情報共有のための体制整備に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の個人情報管理規定を定め、個人情報の取扱及び管理方法を明確化して職員に周知しています。園長を記録管理の責任者として、情報媒体の帯出を禁止し、個人情報に係る文書は事務所内で随時施錠管理を行い、情報漏洩の防止に努めています。全職員から守秘義務・個人情報保護に関する誓約書を取得し、会議やミーティング等で注意喚起を行うとともに、個別事例の検討や、年度末の一日職員会議で確認するなど、職員の意識付けを図っています。なお、保護者に対し、園で撮影した写真データの取扱方法を重要事項説明書に掲載し、説明の上で必ず同意を得ていますが、個人情報の使用目的や具体的な管理方法のほか、SNS等への投稿自粛など保護者が遵守すべき事項についても明示し、園・保護者間で意識共有を図ることが期待されます。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育理念や保育方針、園目標に基づき、児童の権利に関する条約や児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。計画は、子どもの発達過程や保護者の状況、地域の実態などを考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの保育目標や擁護と教育の保育のねらい、食育、健康支援、保護者・地域への支援、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿、特色ある保育などについて記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。</p> <p>全体的な計画は、法人3園の園長で話し合っって作成し、評価・見直しも3園の園長が行っています。作成された計画は、年度末の全職員が参加する一日職員会議で周知しています。職員の全体的な計画への理解を深めるためにも、今後は職員が計画作成に参画する仕組みを作っていくことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>エアコン、空気清浄機、床暖房（0・1歳児保育室）を用い適正な保育室の温・湿度を確保できるように努めています。園は、夏場の冷やしすぎを課題ととらえ、温・湿度計を設置して意識して確認することで、適性温・湿度に保つように努めています。窓を定期的にあけて換気をしています。保育室の窓は大きく日当たりが良く、夏場はシェードを用いて日差しを防いでいます。</p> <p>3・4・5歳児の保育室は、一つの空間を仕切って用いていることもあり音が通りやすい構造ですが、造形や手先の活動など静かな活動をする時には、他のクラスは2階や屋上で活動するなど、3クラスで連携して活動場所の調整をしています。布団はチェック表を用いて、定期的に天日干ししています。毎日、清掃・消毒マニュアルとチェック表を用いて清掃を行っていて、園内は清潔に保たれています。体操遊びに力を入れているため広いスペースが確保できるようにしていますが、子どもの状況に応じて、パーテーションを用いてスペースを作ったり、一時保育室や絵本の部屋、踊り場、事務室などを用い、一人ひとりの子どもが落ち着いて過ごせるように配慮しています。全クラス、食事と睡眠の機能別の空間を確保しています。手洗いやトイレは清掃が行き届き、清潔に保たれています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日のミーティングやクラス会議で、一人ひとりの子どもの発達と発達過程、家庭の様子などについて把握し、個々を尊重した支援に努めています。保育士は、子どもの様子を見守り、言葉や表情、しぐさなどから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確かめ、子どもが自分の思いを言葉で表現するように働きかけています。言葉で自分の気持ちを表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、表情や仕草、反応などをから気持ちを受け止め、代弁しています。保育士は、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの発達に応じた関わりをするように心がけています。子どもが活動に参加したくない時には、無理に誘うことはせず、子どもと同じ空間で過ごせるように個別対応し、子どもが自分から参加できるように働きかけています。</p> <p>職員学習会で子どもの人権を尊重する保育について学習を重ねる中で職員の意識が育って来ていますが、子どもの状況によっては、制止する言葉や大きな声を用いることがあり、課題ととらえています。園長、主任は、保育の様子を見て回り気になることがあった時には、話を聞いてアドバイスや指導をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス会議等で一人ひとりの子どもの発達過程を把握し、基本的な生活習慣が身につけられるように支援をしています。園は生活リズムを大切にしている、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、自分から取り組めるように働きかけています。</p> <p>保育士は子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、意識が向くような声掛けをしたり、やりやすいように環境を整えたり、できない所を手助けしたりし、子どもが自分のできるように援助しています。少しでも出来たことはその場で褒め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につなげられるようにしています。子どもがやりたくないと言った時には強制することなく、声掛けを工夫したり、手助けしたりし、子どもが自分から次のステップに進めるように働きかけています。園は午前睡（午前の昼寝）をしていますが、眠くない子ども、眠れない子どもには強制することなく、静かに横になって過ごすように説明しています。0歳児は1歳半までは午後にも1時間午睡の時間を作っています。また、子どもの体調などによっては、幼児でも横になれるようにするなどの配慮をしています。手洗いや歯磨きの大切さを説明したり、保育士と一緒に手洗いをしたりなど、子どもの年齢に合わせて生活習慣の大切さを伝えていきます。</p>	

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>おもちゃを自由に取り出すことができないクラスもありますが、自由遊びの時間には子どもと話し合っておもちゃを出したり、コーナーを設定したりし、子どもが自由に好きな遊びを選びそれぞれのペースで遊べるようにしています。</p> <p>幼児は、子どもの声を拾って一年を通してテーマを決め、子どもと一緒にオリジナルストーリーを作っています。劇遊びなどの行事の時には、ストーリーを基に子ども同士で話し合っ、台詞や動きを決めたり、背景や衣装、お面などを作っています。また、相撲に興味を持った子どもの声を受けて相撲部を作って強くなるための修行をするなど、子どもの興味や関心を保育に展開しています。2歳児以上は朝の雑巾がけから一日が始まり、リズム(1歳児以上)、マットや巧技台などを用いたサーキット、縄跳びなどの運動遊びで思いっきり身体を動かしています。午後には、晴れていれば毎日遠くまでぞうりを履いて散歩に出かけています。散歩では地域住民と挨拶や会話を交わしています。クッキングの材料を買いに行くこともあります。また、どんぐりや落ち葉を拾ったり、虫を捕まえて観察したりと季節の自然に触れています。季節の野菜を栽培したり、青虫などを飼育したりしています。季節の製作のほか、自由遊びの時間には廃材や素材を自由に取り出して遊ぶことができます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>20時までのデイリープログラムを作成し、子どもがゆったりと落ち着いて過ごせるように配慮しています。毎日子どもと向き合い愛着関係を築く「つむぎ体操」をしています。園は、布おむつを用いて、おむつ替え時には子どもと目を合わせてスキンシップを取り、子どもの発信に応答的に関わっています。</p> <p>保育士は、子どもに優しく話しかけ、子どもの言葉や表情、仕草、喃語などから子どもの思いを汲み取っています。子どもの発達に合わせて、ベビーベットを設置したり、つかまり立ちの時期には安全面に配慮して水道にカバーをするなど、子どもの発達に合わせて環境構成を見直しています。ハイハイの子どもがゆったりとクラスで過ごしている時に歩ける子どもは1歳児と遊んだり、午後に昼寝をしない子どもは1歳児クラスで過ごしたり、と個々の子どもが発達に合わせた活動ができるように配慮しています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や連絡帳、個人面談などで密に情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、子どもが達成感を感じられるよう援助しています。活動に参加したくないなどの子どもの自己主張も尊重し、一緒にスペースで過ごせるように個別対応したり、お手伝いに誘うなど子どもの気持ちが動くような働きかけをしています。</p> <p>晴れていれば毎日、散歩に出かけ、自由に走り回ったり、砂場で遊んだり、季節の自然物と触れ合ったりと自由に探索活動ができるようにしています。友だちとの関わりの中でトラブルがあった時には、危険がない限りは見守り、必要に応じて間に入って双方の気持ちを聞き取り、仲立ちしています。異年齢での関わりも多く、朝夕や土曜日の合同保育の他、1歳後半から2歳児と一緒にリズムをおこなったり、幼児と一緒に散歩に出かけたりして交流しています。子どもの日などの行事は2歳児～5歳児までが一緒に行っています。保護者とは、送迎時の会話や連絡帳で情報共有しています。園では、子どもが自ら選択して自発的に好きな遊びができるように、1歳児保育室の環境をさらに整えていきたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3・4・5歳児は、大きな空間を必要に応じてパーティーションで仕切って年齢に応じた活動ができるようにしています。3歳児は、年度始めはパーティーションを閉めて3歳児だけで雑巾がけやリズム、午前睡などの活動を行い、夏休み頃から少しずつ大きな集団に慣れるようにしています。保育士や友だちと過ごす中で、仲間同士のつながりが深まるように支援しています。4歳児は、集団で生活する中で相手との違いに気づき、お互いの気持ちに折り合いをつけながら自分たちで解決する力をつけたり、苦手なことに楽しみながら取り組めるように支援しています。5歳児は集団の中で自立性を身につけ、一つの目標に向かって仲間と力を合わせて活動し、達成感や充実感を味わえるようにしています。年長児としての自覚をもってごみ集めや米とぎなどの当番活動をしたり、運動会などの行事では年下の子どもを手伝いをするなどしてリードしています。3・4・5歳児は、週1回異年齢でのグループ「きょうだいグループ」で一日を過ごし、一緒に食事をしたり、散歩に出かけたりしています。お楽しみ会では、きょうだいグループで曲決めや振付などについて話し合っ練習し、発表しています。観察時にも、さりげなく年下の子どもを手助けしたり、年上の子どもを見習ったりと、クラスの中とは違った子どもの姿も見ることができ、お互いに学びあっている様子を確認することができました。</p> <p>保護者には、日々の会話やお便り、掲示で、就学先の小学校には幼保小の取り組みを通して伝えていきます。ただし、コロナ禍以後、老人ホームなどとの交流が中止していることもあり地域に園の取り組みを伝える機会が減っていて、課題となっています。</p>	



	第三者評価結果
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、保育目標に「ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子どもない子どもも、ともに楽しく暮らす」と明示し、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。園はバリアフリー構造となっていて、エレベーターや多目的トイレの設備もあります。</p> <p>障がいのある子どもには、3か月ごとに障害児支援計画を作成し、保護者と面談をして子どもの現状や今後の方針などを共有しています。週1回、障がい児の個別活動を実施し、手先や認識、運動面などの活動をしています。また、毎日15分から20分、担当保育士による一人ひとりの課題に沿った個別活動を実施しています。月案に「障がい児との関わり」の項目を設け、必要に応じて障がいのある子どもの担当保育士が個別に対応したり、手助けをしたりし、障がいのある子どもない子どもも一緒に活動できるようにしています。一緒に生活する中で子どもたちは違いを自然に認め合い、お互いを思いやる気持ちが育っています。観察時にも、大縄跳びに入るタイミングで障がいのある子どもの背中をそっとたたいて教えたり、障がいがある子どもが自分より年下の子どもの手出すけをしたりなどの姿を見ることができました。保育士は、外部講師による障がい児についての職員学習会などを通して、障がいへの学びを深めています。保護者へは、入園時の説明や懇談会などで園の方針を具体的な事例を挙げて説明しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕は自由遊びの時間となっていて、製作や絵本、お絵描き、ブロックなどのコーナーを作り、子どもが自由に好きな遊びを選んでゆったりと過ごせるようにしています。おやつ後には希望する幼児は日が暮れるまで屋上で遊ぶこともできます。夕方は、0・1歳児、2歳児、3・4・5歳児で過ごしていますが、18時を過ぎてからは全クラス合同で1歳児クラスで過ごし、18時半からは絵本の部屋で過ごしています。絵本の部屋に家庭的な特別なおもちゃを用意し、落ち着いた雰囲気の中ゆったりと過ごせるようにしています。毎日同じパート職員が入っていることも子どもや保護者の安心につながっています。18時30分には全員に夕食を提供しています。</p> <p>早番・遅番伝達表と口頭で、子どもの状況を引き継ぎをし、保護者に確実に伝わるようにしています。翌朝に確認することも早番・遅番伝達表に記載し、引き継いでいます。なお、月案に「長時間にわたる保育」の項目を設け20時までのデイリープログラムを作成していますが、全体的な計画にも「長時間にわたる保育」の項目を設けていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項を記載し、それに基づき保育しています。5歳児は就学に備え机の上に着替えを置き立って服を着替えたり、ハンカチやタオルを用いたり、お習字や編み物などの活動をしています。1月からは午前睡をなくし、手先の活動や書く練習、卒園製作など座って落ち着いて取り組む活動をしています。幼保小連携事業の取り組みで、小学生や近隣の幼稚園や保育園児と一緒にチューリップの球根を植えて交流したり、別の小学校では、やぎの生態を教してもらいながら交流するなどしています。また、南区の駅伝大会などで近隣保育園の年長児と交流しています。保護者には、懇談会で就学に向けた話をし、個人面談で個別の相談にのっています。小学校教諭が保育参観をして担任と情報交換したり、ブロック内の教諭・5歳児担任の交流会に保育士が参加したり、要録の研修に参加したりしています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理に関するマニュアルおよび保健計画があり、保健安全係が中心となって子どもの健康管理をしています。朝の登園時には子どもの健康状態を観察し、保護者に家庭での様子を確認しています。登園前に家庭で検温してもらっています。保育中の体調悪化やけがについては、園長・主任が確認して保護者に連絡し、対応について相談しています。次の登園時にも体調の確認をしています。入園時に保護者に既往症や予防接種の状況を児童票に記載してもらい、毎年保護者に返却し、記録を更新してもらっています。子どもの健康状態は、毎日のミーティングや職員会議で職員間で共有しています。保護者には、入園時に子どもの健康に関する園の方針を説明するとともに、園便りや掲示で季節ごとの情報を提供しています。午睡チェックマニュアルがあり、読み合わせをしています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児は5分、1歳児は10分おきにチェックし、記録しています。保護者には、うつぶせ寝にしないことを知らせてはいるものの、改めて説明することはしていないので、今後は乳幼児突然死症候群について説明していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検査（3歳児）と尿検査（3・4・5歳児）を実施し、記録しています。保護者には、お知らせを渡し、受診の確認もしています。栄養士が身長・体重から成長曲線を作成して職員会議で共有しています。健康診断の結果を受けて、運動を推奨したり、よく噛むことの大切さを子どもに伝えるなど、保育に取り入れています。年齢に応じて、手洗いやうがい、プライベートゾーンの話（幼児）などの保健指導を実施しています。0歳児で歯が生えたときから食後の歯磨きを行っていて、歯の予防デーには、パネルシアターや歯磨き体験（幼児）などを行っています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギーマニュアルを作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、保護者、担任、園長、栄養士がアレルギー面談をして確認し、除去食を提供しています。事前に毎月個々のアレルギー児用の献立表を保護者に確認してもらい、同意を得ています。</p> <p>毎日のミーティングでアレルギーの確認をし、食事提供時には、アレルギー専用のトレイ、皿を用い、受け渡し時、配膳時に職員間でアレルギー専用献立表を用いて確認しています。お代わりも別に用意し、専用のテーブルを用いて保育士が傍について誤食を防いでいます。年度始めの職員会議でマニュアルの確認し、食物アレルギーの救急対応訓練も実施しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。肘内障など慢性疾患のある子どもについても把握し、職員間で共有しています。てんかん発作のある子どもの個別のマニュアルや救急時のフローチャートを作成したり、入院後の子どもへの対応で配慮事項をマニュアルにするなどして職員間で共有し、個々の状況に応じて対応する体制を整えています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>「食を通して人間として生きる力を育む」を目標として掲げて食育計画を作成し、子どもが食に関する豊かな経験を重ね、食への意欲を育めるようにしています。0歳児からキャベツちぎりなどで食材に触れることから始め、玉ねぎの皮むきなどの下ごしらえ、野菜を栽培してクッキングで食べたりと年齢に応じた食育を実施しています。</p> <p>5歳児は稲を育てて収穫し、サツマイモご飯にして食べました。4・5歳児のクッキングでは買い物からクッキング、洗い物まで一連の流れを経験しています。3色食品群の取り組みでは、5歳児の当番が毎日その日の献立の食材を掲示しています。また、その日の旬の野菜も展示しています。食材は魚は地元の商店、他は横浜中央市場の商店から産地を確認して仕入れています。保育士は一人ひとりの食事量を把握して量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。幼児は、規定量の見本を見ながら、自分たちで食べられる量を盛り付けをしています。保育士は、子どもの食べる様子を見守り、「おいしいね」などと声をかけ、一人ひとりに応じた手助けをしています。子どもが苦手な食材に関しては一口でも食べてみるように声をかけますが、強制することはありません。保護者には、献立表と給食だよりを保育アプリで配信するとともに、玄関にその日の給食のサンプルを展示しています。また、子どもの人気のメニューのレシピを置いて自由に取れるようにしています。保育参観の時に昼食かおやつのどちらかを試食をすることができます。0歳児は5月の懇談会で離乳食の話をして試食してもらっています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>野菜を多く用いた季節感のある和食中心の献立となっています。ハロウィンやクリスマス、冬至、七草、ひな祭りなど、季節の行事食も提供しています。虫歯予防デーには「かみかみメニュー」として食感を楽しむ献立を提供しています。日本の郷土料理や世界の料理など地域性豊かな献立も取り入れ、地図を掲示したり、食材クイズを出したりし、子どもが興味を持てるようにしています。</p> <p>卒園前には、5歳児が3色食品群を基に自分たちで考えた2日分の献立を提供しています。また、5歳児に人気のメニューを献立に取り入れています。残食を給食日誌に記録するとともに、給食職員が子どもの食べる様子を見たり、子どもから直接感想を聞いたりしています。クラスの喫食状況を各クラスから文書で出してもらい、栄養士が問題や改善点を分析して月1回の給食会議で話し合い、献立作成や調理方法に反映しています。調理室の衛生管理はマニュアルに基づき、適切に行っています。栄養士が0・1歳児の離乳食の様子を見に行くとともに、毎月、担任と離乳食会議を実施して、個々の子どもの嚥下や咀嚼の様子について検討し、その子に合わせた食事を提供しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の送迎時には保護者と会話し、子どもの様子について情報交換しています。0・1・2歳児および特別な課題がある子どもは毎日、連絡帳を用いてその日の子どもの様子を細かく伝えていきます。3歳児は6月くらいまでは連絡帳を用いています。全クラスその日のクラスの活動の様子を玄関に掲示するとともに、クラスで写真を用いた掲示物を作り保育の様子を伝えていきます。園内の行事の写真も掲示しています。</p> <p>年2回懇談会を実施していて、春の懇談会の前には保育参観を行っています。年1回、午前か午後を保護者に選んでもらって保育参加を実施していて、給食やおやつを試食してもらっています。保護者参加行事として運動会、お楽しみ会を実施しています。行事前には行事のクラスのねらい、取り組む様子、クラスの見どころなどのお便りを出し、保護者の理解が深まるようにしています。行事後にはアンケートを取っています。毎月、園だより、給食だよを発行し、情報提供しています。園のプロジェクトとして子どもの健全な成長・発達と健康増進を目的として、子どもの睡眠や朝食のあり方など、年度ごとに様々なテーマで職員・保護者間で学習の内容を共有し、園及び家庭での実践に生かす取り組みを行っています。今年度は「朝散歩のすすめ」として、朝食前の散歩を通じて心身の活性化を図る取り組みを行い、100名を超える子ども・保護者の参加を得ています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、保護者と挨拶を交わしてコミュニケーションを取り、保護者の相談に応じています。連絡帳でも保護者の悩みや質問に丁寧に答えています。年1回の個人面談のほか、保護者からの相談にはいつでも応じ、必要に応じて個別面談を設定しています。面談の時間は保護者の都合に合わせて調整しています。内容によっては、園長が同席しています。相談内容は記録し、継続した支援ができるようにしています。内容は、子どもの発達や食事、生活などから家庭の相談まで幅広く、必要に応じて関係機関を紹介したり、連携して支援をしたりしています。看護師や栄養士が専門的な見地から助言をすることもあります。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝の受け入れ時には、職員は子どもと保護者の様子を観察し、子どもの心身の状態を確認し、傷などがあつた時には保護者に確認しています。おむつ交換や着替え時にも子どもの身体をチェックするとともに、子どもの言葉や行動などを観察しています。気になることがあつた場合には、速やかに園長、主任に報告し、必要に応じてミーティングや職員会議で共有し、皆で同じ対応ができるようにしています。必要に応じて南区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所に報告し、連携しています。園長、担任は、保護者に声をかけて傾聴し、相談にのるとともに、保護者の状況に応じて土曜保育の利用を勧めるなど、虐待等権利侵害の早期発見、予防に努めています。横浜市や全国保育士会の虐待防止マニュアルをマニュアルとして用いています。職員学習会で人権についての研修は実施していますが、マニュアルを用いて虐待に特化した研修を毎年実施することはしていないので、今後の取り組みが期待されます。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日誌や指導計画には自己評価の欄があり、保育士が毎日および計画の期ごとに振り返りができるように定型化されています。保育士は、日々のクラスの申し送りやクラス会議などで子どもの姿や変化について話し合い、自己評価をしています。個々の保育士は、年度初めに目標設定をし、中間および年度末に自己評価をしています。年度末には全職員が自己点検表を用いて自己評価をし、年度末の会議で全職員が発表し、園の自己評価としてまとめ、改善策を検討しています。園では、クラス会議での自己評価の結果を園全体で共有して話し合いを深め、保育の質の向上にさらにつなげていきたいと考えています。</p>	

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年10月21日～11月1日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 79.4%（63枚配付、50枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…4人、1歳児クラス…6人、2歳児クラス…12人、3歳児クラス…13人、4歳児クラス…8人、5歳児クラス…7人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて98.0%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は100.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問2（入園時の状況）「入園児の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応」など5項目、問4（日常の保育内容）「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」「給食の献立内容について」など5項目、計10項目が100.0%です。
- ・問2「見学の受け入れについて」、問3（年間の計画）「年間の保育や行事についての説明」、問4「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」など4項目、問5（保育園の快適さや安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」など2項目、問6（園と保護者との連携・交流）「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供について」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが大切にされているか」など全5項目、計14項目が98.0%です。
- ・問3「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」、問4「園のおもちゃや教材について」など2項目、問5「施設設備について」、問6「園の行事の開催日や時間帯への配慮」など3項目、計7項目が96.0%です。

○不満の割合は低くなっています。

○総合的な満足度はとても高く、「満足」94.0%と「どちらかといえば満足」6.0%を合わせて100.0%となっています。

○自由意見欄には、「どの先生も子どもをよく見てくれている」「小さな成長にも一緒に喜んでくれる温かい園」「親にも気遣いがありとても有難い」など感謝の声が多くありました。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年10月21日～11月1日

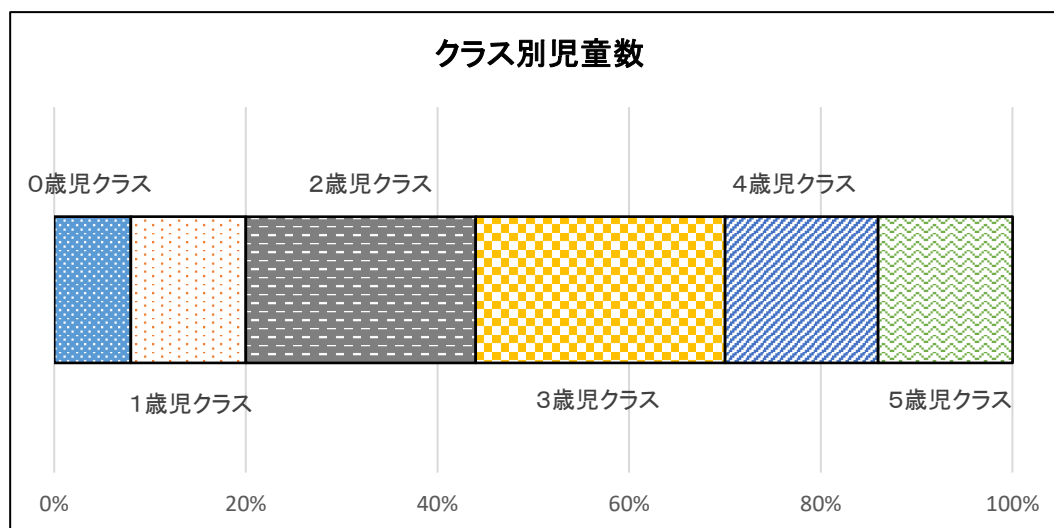
回収率：79.4%（回収50枚／配付63枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
50	4	6	12	13	8	7	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

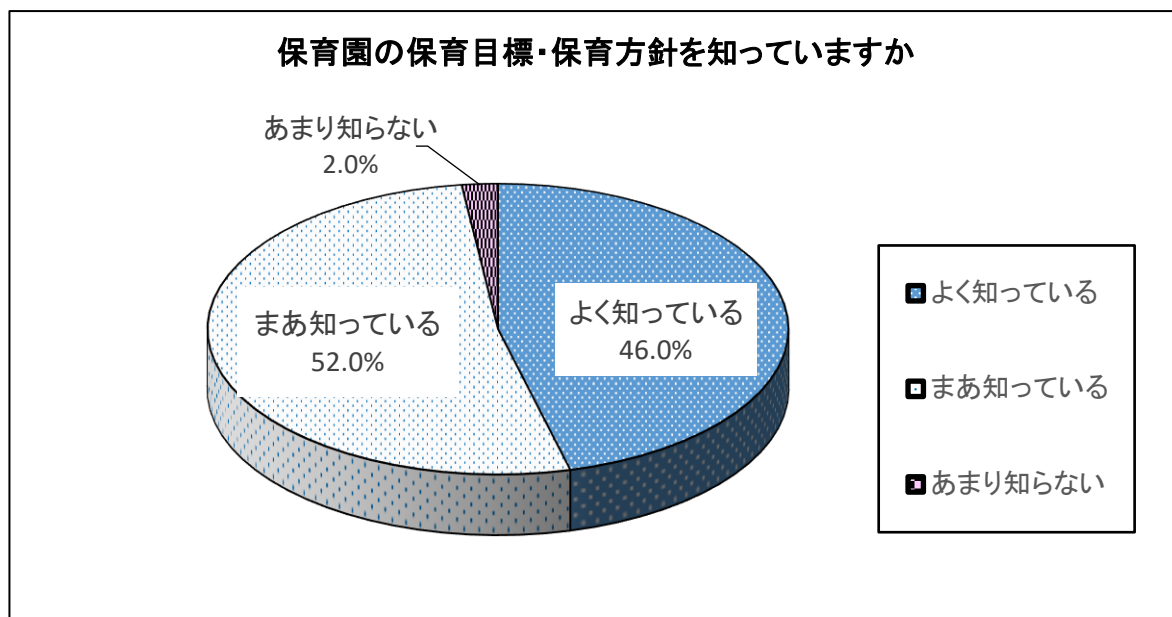


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	46.0%	52.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%

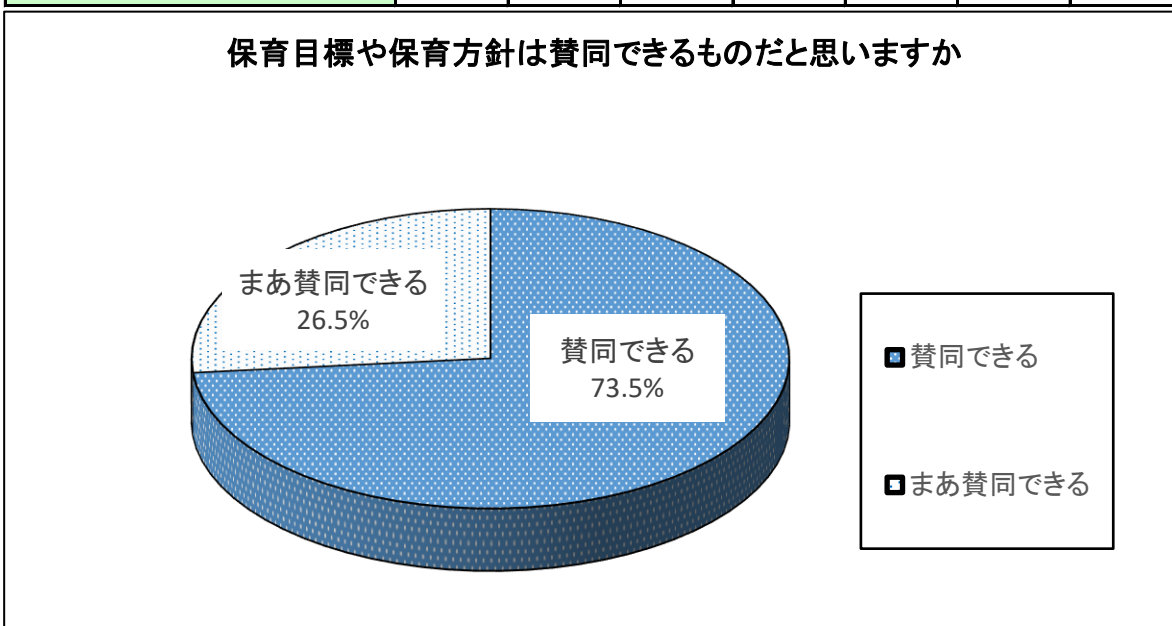
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	73.5%	26.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

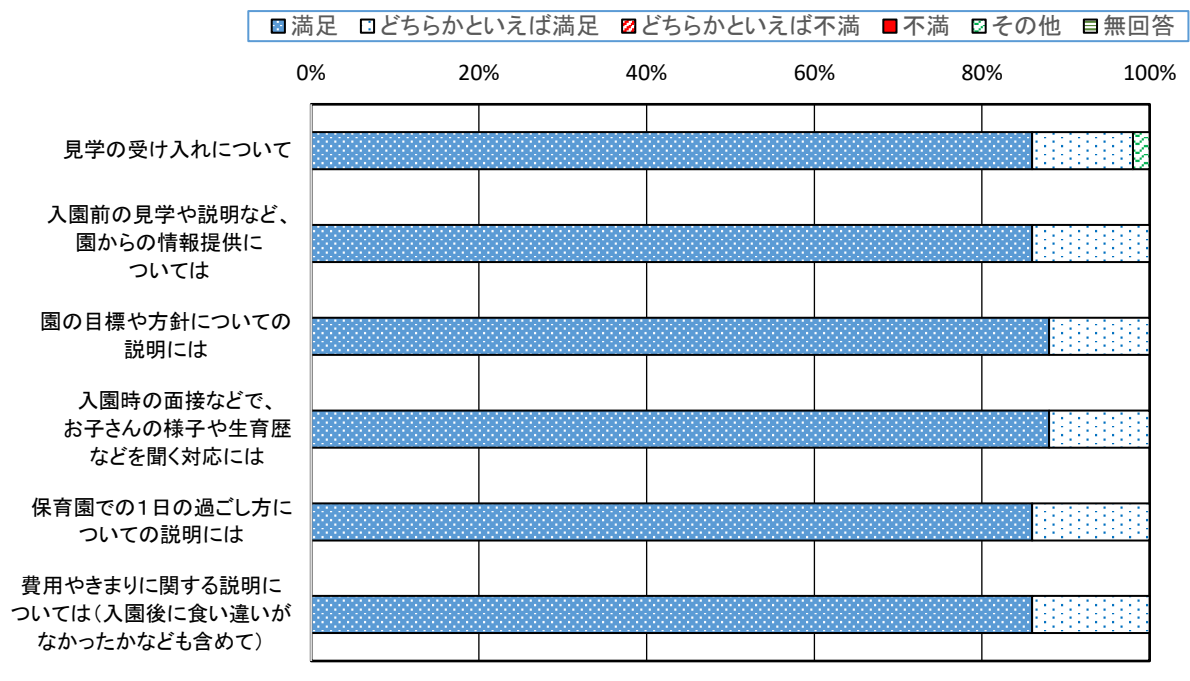


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	86.0%	12.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	86.0%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	88.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	88.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	86.0%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	86.0%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

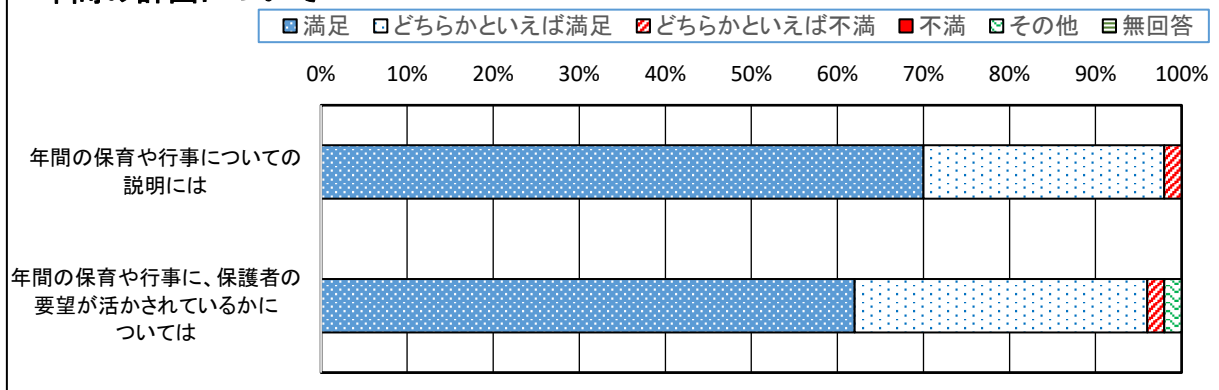
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	70.0%	28.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	62.0%	34.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について

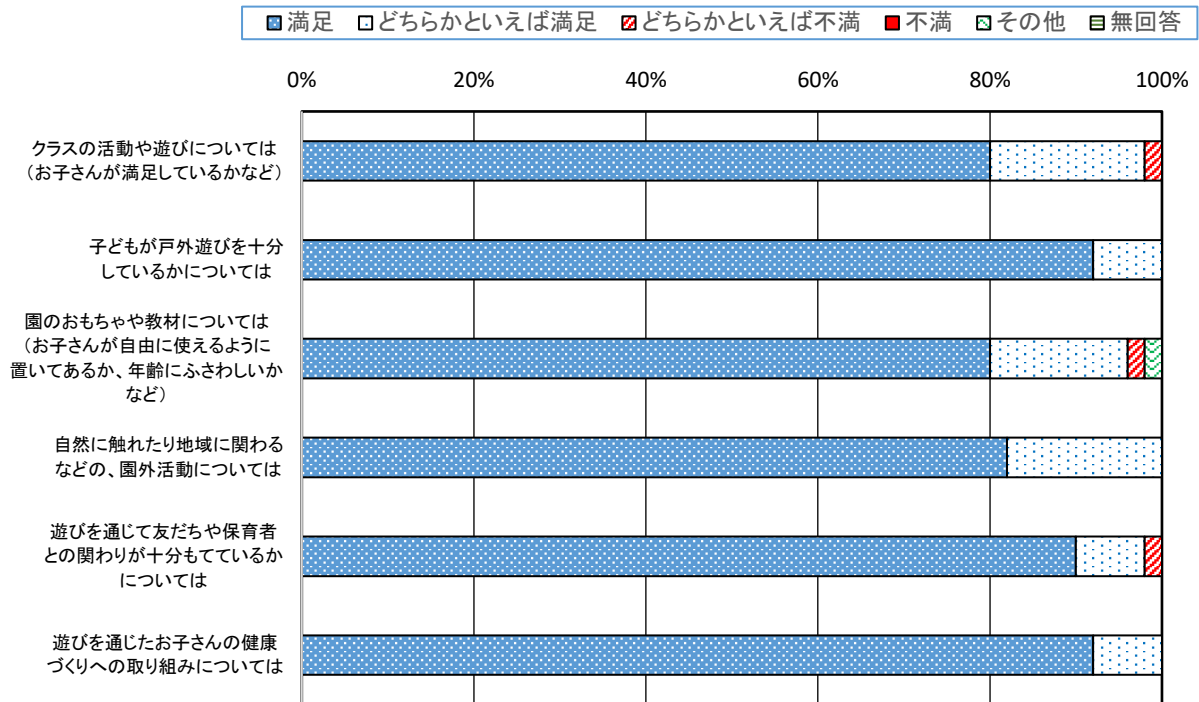


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	80.0%	18.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	92.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	80.0%	16.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	82.0%	18.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	90.0%	8.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	92.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

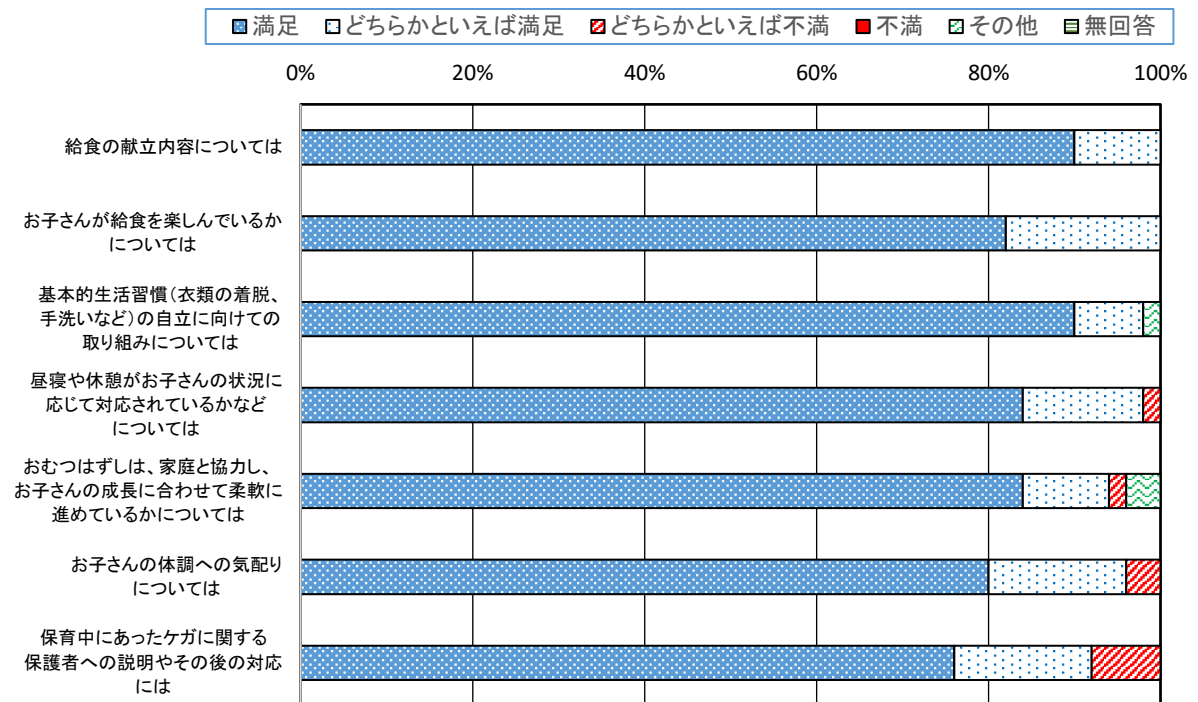




●「生活」について

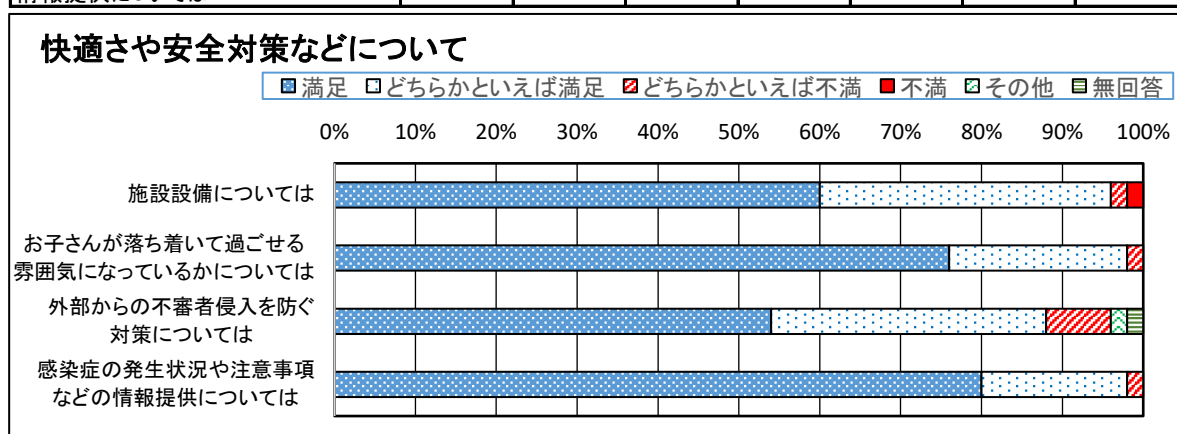
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	82.0%	18.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	90.0%	8.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	84.0%	14.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	84.0%	10.0%	2.0%	0.0%	4.0%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	80.0%	16.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	76.0%	16.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



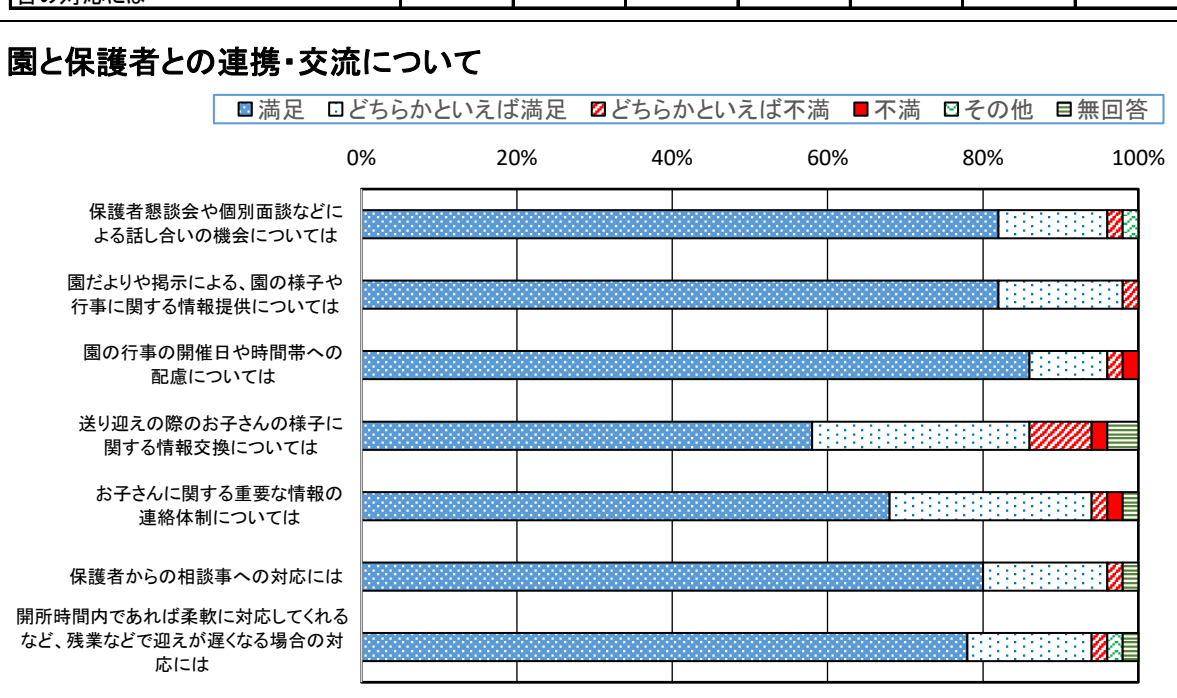
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	60.0%	36.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	76.0%	22.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	54.0%	34.0%	8.0%	0.0%	2.0%	2.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	80.0%	18.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

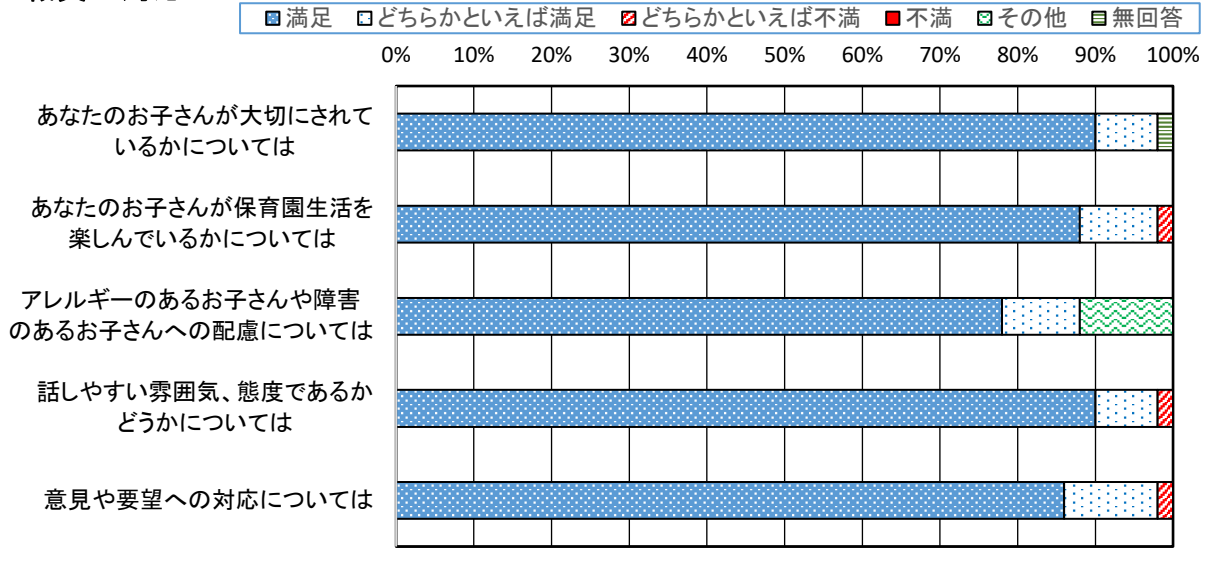
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	82.0%	14.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	82.0%	16.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	86.0%	10.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	58.0%	28.0%	8.0%	2.0%	0.0%	4.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	68.0%	26.0%	2.0%	2.0%	0.0%	2.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	80.0%	16.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	78.0%	16.0%	2.0%	0.0%	2.0%	2.0%	100.0%



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

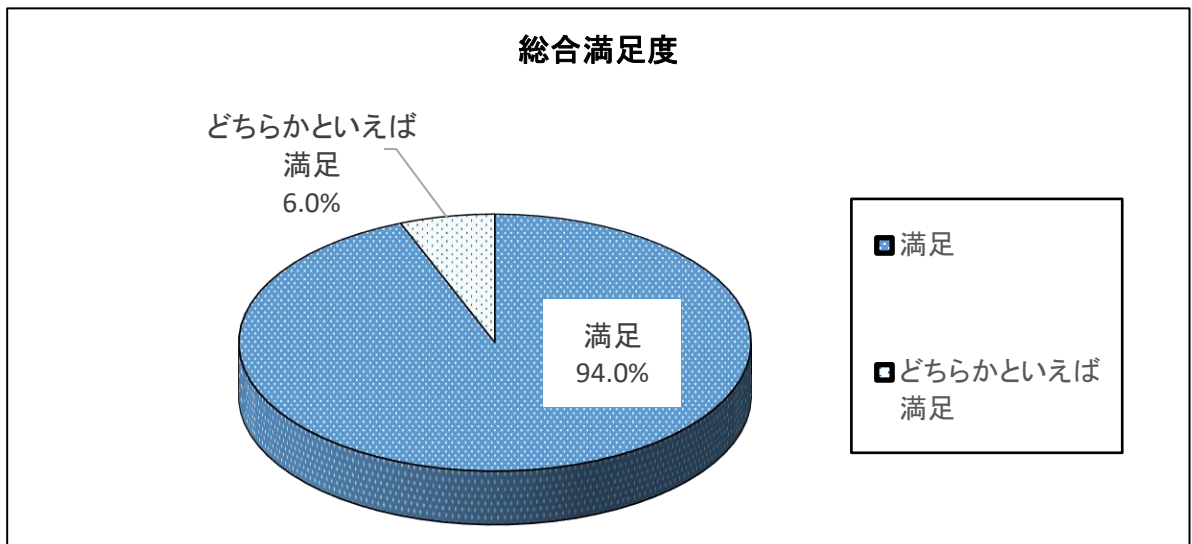
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	90.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	88.0%	10.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	78.0%	10.0%	0.0%	0.0%	12.0%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	90.0%	8.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	86.0%	12.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	94.0%	6.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからもご覧いただけます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>

---